

※ 二次元コードから荒川区議会HPの動画に移行します

区政のここをきく

2月14日、17日の本会議にて、一般質問が行われました

一般質問要旨



令和4年度の予算と新型コロナウイルス対策について

志村 博司(自民党)



令和4年度の予算について

問 多くの区民や事業者が苦しむ中、基礎的自治体には区民生活を守るとともに、将来を見据えた健全な財政運営が求められている。区としての令和4年度予算編成の基本認識について問う。

答 本予算案では、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置くとともに、今後予想される厳しい財政状況を見据え、既存施策の徹底的な見直しを図るなど、メリハリのある効果的な編成を行った。

問 昨年度からのAIや民間コンサルを活用した業務の見直しが、どのような業務改善に結びついているか。経費の削減効果についても成果を可視化して欲しい。今後の展望と合わせて、見解を問う。

答 5つの課を対象に、業務分析及び改善策の案を作成し、紙作業の電子化等に取り組んだ結果、年間約400万円の経費削減を見込んでいる。今後は、詳細な改善策を作成した上で取り組んでいく。

問 国や都は令和4年度予算案にて、脱炭素化やデジタル化への取り組みを謳っている。区もこうした交付金などを積極的に獲得して施策を進めるべきである。また、都の予算案では、医療費助成の対象を高校生まで拡大する動きもあるため、都と連携して実施すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 必要な施策には積極的に財源を投入するとともに、国や都の補助制度等を活用し、財源の確保を図っていく。また、子どもの医療費については、これまで財政負担の面から、区単独では難しいと考えてきたが、都の財源が見込まれるため、高校生相当年齢への引き上げの早期実施に努めていく。

新型コロナウイルス対策について

問 今後の感染症発生時に備え、病原体の特徴に応

じた適切な対応が出来るよう、いざという時のPCR検査体制の充実も含め、危機管理対策を構築しておくべきと考えるが、見解を問う。

答 関係部署や医療機関等との連携をより強化するとともに、検査体制の更なる充実に取り組むなど、柔軟性を持った感染症対策の構築に向けて、最大限努力していく。

問 自宅療養者が急増するなか、国のシステム「マイハーシス」の積極的な活用により、感染者自身が入力するデータを保健所や医療機関と共有し、連携を図ることについて、区の見解を問う。

答 携帯電話の自動案内や電子申請を活用した疫学調査等を実施してきたが、今後とも自宅療養者に対するサポート体制のスムーズな案内を含め、必要な支援を漏れなく行っていく。



厚生労働省の提案する
ジスティシスシステムイメージ

問 資金繰り支援とともにウィズコロナやアフターコロナを見据えて企業の事業再生支援等、企業が改革に取り組む際の「背中を押す支援」が必要と考えるが、区の見解を問う。

答 これまで事業継続に重点を置いた支援を展開してきたが、事業再構築やSDGsへの取り組みを進める企業への新たな支援とともに、BCPに取り組む企業についても支援を継続していく。

その他の質問項目

- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて
- 協働の街づくりについて





長期化するコロナ感染拡大から区民の暮らしと営業を守ることと「移動の権利」を保障するまちづくりについて



横山 幸次(共産党)

長期化するコロナ感染拡大から区民の暮らしと営業を守るために

問 区内金融機関とも連携して、「新型コロナウイルスによる区内中小企業等への影響調査」を実施し支援策を具体化すべきと考えるが、見解を問う。

答 今年度は区内製造業の悉皆調査を実施した。区内金融機関独自の企業動向調査等も参考に、金融機関との連携を密にし、区内産業を支援していく。

問 国に「事業復活支援金」の給付額引き上げ、対象期間の見直しなど求めるとともに、区独自の事業継続の給付等、支援の抜本的強化を求める。

答 事業再構築やSDGsへの取り組みを進める企業への支援を新たに実施するなど、国や都と役割分担を明確にしながら区内事業者を支援していく。

問 生活困難が広がり非課税世帯の臨時給付等行ななか、国保料、後期高齢者医療保険料は値上げせず、最低限据え置くべきと考えるが、見解を問う。

答 本来は、国が医療保険制度全体として対応すべき問題。区は適切な保険料の設定に努め、国や都の動向を注視しつつ、必要な要望を行っていく。

問 「国民の権利」としての生活保護を積極的に周知し、庁内の全窓口が区民のSOSを捉え、支援につなぐ役割を果たすよう徹底することを求める。

答 生活保護制度のパンフレットをホームページに掲載、各窓口にも設置した。各職員が他部署業務の理解を深め、きめ細やかな対応に努めていく。



◀ 生活保護のしくみ
(表紙・裏面)

「移動の権利」を保障するまちづくりのために

問 コミュニティバス町屋さくらは当面補助金での

運行を継続し、代替交通手段も含めた住民の移動手段確保策について、検討を直ちに開始すること。

答 補助金による負担は永続的な負担や他路線の補助金導入につながることなどから困難である。また、代替交通について、現在検討を行っている。

問 住民の自由で安全な移動を確保するためにも、区内交通不便地域について、高齢化の進行に見合った地域公共交通政策を策定することを求める。

答 荒川区が鉄道路線や都電・バスなどが充実している地域であることを踏まえた上で、福祉的視点からの全体的な公共交通のあり方を検討している。

その他の質問項目

- 新型コロナ感染拡大から区民の命を守るために
- 子どもたちの現状に寄り添った支援について
- 区政における公的部門の再構築のために



高齢者など移動困難者になりつつある方への支援と防災減災のための無電柱化のスピードアップについて

森本 達夫(公明党)



高齢者など移動困難者になりつつある方への支援について

問 高齢者等の移動手段の確保や支援のため、高齢者の歩行可能距離を考慮した交通様式や次世代移動サービスMaaS（マース）等を参考にした仮称「荒川区地域交通大綱」の策定を検討すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 地域交通大綱は交通手段、インフラ設備、利用者マナー等をまとめる総合的計画と認識しており、策定については、必要性も含め検討していく。

問 コミュニティバス「町屋さくら」の代替や高齢者など移動困難者になりつつある方へ取り急ぎでできる支援として、タクシーを呼ぶ際にかかる「迎車料金」の補助を提案するが、区の見解を問う。

答 「町屋さくら」の代替については、様々な手法を検討しており、タクシーの活用も検討すべき選択肢の一つと考えている。迎車の補助については可能性や効果なども十分に調査検討していく。

防災減災のための無電柱化のスピードアップについて

問 無電柱化に係る経費は莫大であることは承知しているが、災害に強い安全な街を築く上で、無電柱化の推進は区民の命と財産を守るために極めて重要な施策と考えるが、区の見解を問う。

答 災害に強い安全な街づくりには、無電柱化が極めて重要であり、今後も技術革新に注視し、新しい技術を活用するとともに、都や国にも協力を求めながら、無電柱化をさらに推進していく。



▲ 無電柱化を推進する
尾竹橋通りに設置された
掲示

その他の質問項目

- 新型コロナウイルス第6波収束に向けた安心してワクチン接種できる体制の整備について
- 高齢者のスマホ活用支援のための仮称「スマホ・サポーター」養成講座の開催について



被災者生活再建支援の更なる強化と児童養護施設開設に向けての取り組みについて

竹内 明浩

(立憲・ゆい・無所属の会)



被災者生活再建支援の更なる強化について

問 大規模災害に被災した際、「生活再建のための法や制度」の知識があらかじめ周知普及されていくことが重要と考えるが、区の見解を問う。



▲ 仮設住宅のイメージ

答 日頃より、被災時に活用できる生活再建に関する各種支援制度の普及啓発をさらに図っていく。

問 被災後は多様なニーズに応えるべく、法律家等による職能団体との相談体制の連携強化が必要と考えるが、区の見解を問う。

答 生活再建を円滑に進めることができるよう、関係団体と連携した相談体制の充実に努めていく。

児童養護施設開設に向けての取り組みについて

問 施設の保護を離れる若者たちの生活基盤が安定するような生活自立支援サポート事業を区独自に策定することを求めるが、区の見解を問う。

答 国や都の動向を注視しながら、荒川区らしい、地域に根差した支援を進めていく。

問 保護を離れたケアリーバーが、孤独に陥るケースも見受けられる。地域で支え、寄り添い合えるサポート体制が必要と考えるが見解を問う。

答 相談窓口が身近な地域にあることが重要であり、物心両面の支援が喫緊の課題と認識している。

その他の質問項目

- 公衆喫煙場所の設置について

地域猫活動と医療的ケア児へのサポート拡大について

宮本 舜馬
(次世代あらかわ)



地域猫活動について

問 地域猫活動の登録団体の活動場所として公園の一部の利用を許可してもらえないか。不妊化できていない猫の適正管理のためにも、公園内での給餌や捕獲機の設置を認めてもらえば、適正な地域猫活動を行いつつ、公園の環境衛生維持も可能となると考えるが、区の見解を問う。

答 地域猫活動団体には、費用助成等の支援を行っている。公園内での餌やり行為はトラブルもあり、許可をしていない。また、汐入地区において試行的に捕獲機の設置を条件付きで許可をした。今後も、地域課題の解決に向けて取り組んでいく。

問 以前、地域猫活動が区報の表紙を飾った際、大

変好評であった。生活衛生課も地域猫活動の理解促進を行っているが、一つの部署からの周知には限界もあるため、区報などの全庁的な広報物の大きな紙面を使い、動物愛護週間などに合わせた広報を提案するが、区の見解を問う。

答 ホームページやSNS等で、区の施策や区民生活に関わる情報等を提供している。とりわけ区報は区民に最優先でお知らせするべき内容を掲載している。地域猫活動についても大切な情報と考えており、継続して普及啓発に取り組んでいく。



◀ 飼い主のいない猫

医療的ケア児へのサポート拡大について

問 来年度の予算編成において、医療的ケア児へのサポート拡大を重点政策としているが、どのような施策によって実現を図るのか。他自治体では、医療的ケア児や障がい児クラスを開設する保育園があると聞くが、区内の大型保育園での受け入れも含めた検討状況について、区の見解を問う。

答 保育施設での医療的ケア児の受け入れに向けて、検討を進めている。荒川区医療的ケア児等支援協議会での議論を踏まえ、令和4年度から荒川区障害者基幹相談支援センターへの地域コーディネーターの配置など、新たな支援策を具現化していく。

その他の質問項目

- 令和4年度予算について
- 労働問題に対する区の取り組みと中学生への知識の普及と啓発について
- 学校教育の中での環境問題への教育とイベントを活用した理解の推進について
- ごみの不法投棄と対策について
- 風疹の抗体検査等への助成について
- たばこの禁止場所での喫煙に対する現状の対策と今後の対応について
- 学童と共にこスクール下校時の児童の安全について



武漢コロナウイルス対策関連と社会の標準を踏まえ守りながら性的少数者の尊厳も守る姿勢について

小坂 英二
(日本創新党)



武漢コロナウイルス対策に関する

問 感染経験者への後遺症緩和対策の充実に向けて最新の情報提供を求めるが、区の見解を問う。

答 療養終了時等に専門職が相談に応じるとともに、リーフレット周知や相談窓口の案内も行っている。



◀ 新型コロナウイルスの後遺症に関するリーフレット

問 未就学児へのマスク着用対象の拡大は危険である。感染拡大防止を過大に捉えず、園児の健全な発育に比重を置くべきと考えるが、見解を問う。

答 子どもたちの健やかな発育を第一に、可能な範囲でマスクの着用を推奨するという国の方針を踏まえ、感染リスク低減に最大限努めていく。

問 子育て世帯臨時特別給付金等で、世帯の中で収入の多い者の所得で給付決定するのは不合理で、政府に是正を求めるべきと考えるが、見解を問う。

答 今回の給付金は、国の方針に基づき支給することが事実上義務付けられている。区は、区民の実情や意見を必要に応じて都や国に伝えていく。

問 マイナンバーと銀行情報等個人情報の連携を行い、常時迅速に業務に対応できるような体制整備を政府に求めるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 マイナンバーと銀行情報等の連携の義務化には、様々な意見がある。国の動向を注視し、個人情報保護にも十分配慮しながら適切に対応していく。

社会の標準を踏まえ守りながら、性的少数者の尊厳も守る姿勢を

問 性的少数者の性自認・性的指向は多様で複雑なため、法的保護をする明確な理由がある男女の婚姻を法制度の中で明確に位置付け、性的少数者の

あり方は、制度に位置付けず尊厳を守る姿勢を取るべきと考えるが、区の見解を問う。

答 荒川区男女共同参画社会推進計画に基づき、多様な性のあり方の理解促進と併せ、当事者が利用しやすく、区民にも理解が得られる環境整備に向けて、パートナーシップ制度の導入を進める。

問 同性パートナーシップ制度の証明書は、本人の主觀のみが根拠であり、多方面に混乱をきたす恐れがある。性的少数者の存在を尊重する姿勢を今まで同様に続ければ良いと考えるが、見解を問う。

答 パートナーシップ制度は性自認・性的指向により生きづらさ等を感じている方に寄り添い、地域の理解と協力のもと、取り組んでいくものである。他自治体での混乱事例は確認されていない。

その他の質問項目

- 「人為的温暖化論」は根拠無し！風潮に流されない環境施策を
- 危険な隣国の意図を踏まえ、自治体として責任有る対応を



介護事業所における介護職員の処遇改善と荒川区の平和都市宣言について

河内 ひとみ
(あらかわ元気クラブ)



介護事業所における介護職員の処遇改善について

問 新たに創設される介護職員処遇改善支援補助金については、区として事業者へ適切に周知すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 パンフレット等を通じた周知やコールセンターの案内等、円滑な手続きに向けて対応している。

問 介護職員処遇改善支援補助金制度の終了後に組み入れられる介護報酬改定に関して、利用者負担や介護保険料の増加に対する区の見解を問う。

答 処遇改善にかかる改定や介護給付費、高齢者数等の将来推計を踏まえ、適切に試算していく。

荒川区の平和都市宣言について

問 荒川区が1995年に告示した「平和都市宣言」の理念及び平和事業に関する区の取り組みの現状

について問う。

答 永遠の平和を願い、その大切さを次世代にも伝えていくため、今後も啓発活動に努めていく。



▲荒川公園内にある
平和都市宣言の石碑

問 都市間交流は住民同士の交流の基となり、国も地域も共存する平和社会に繋がると考えるが、民間レベルでの国際交流について、見解を問う。

答 交流事業が困難な状況下にあっても、顔の見える関係を継続できるよう取り組んでいく。

その他の質問項目

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援について



SDGs(年代別生活様式に合わせたエコ生活推進)と教育現場における体制改革について
山田 晴美
(維新・子育ての会)



SDGs(年代別生活様式に合わせたエコ生活推進)について

問 現代のオール電化生活しか知らない子ども達に、昔の生活様式など「不便な生活」を通して「日常の気づき」を感じてもらえるような取り組みへのチャレンジが必要と考えるが、区の見解を問う。

答 ふるさと文化館での学習機会など、子ども達が環境問題等に対する様々な「気づき」を育む事業を行い、地球環境に配慮した生活を推進していく。



▲かつて使われた黒電話や洗濯板など



教育現場における体制改革について

問 不登校対策が学校内でどのように行われているかをガイドラインで示すことで、学校、当事者、保護者等関わる者すべてが同じ方向を向けるようになり有効と考えるが、区の見解を問う。

答 「学校教育ビジョン」を策定し、各学校と教育委員会が連携し組織的に取り組んでいる。今後は、不登校対応の相談先等の周知にも努めていく。

問 不登校対応には、学校と保護者の連携が最重要である。先生方の更なる「働き方改革」を推進し、保護者・生徒と向き合う時間を作るとともに、先生方へのケアも必要と考えるが、見解を問う。

答 学校の組織的な取り組みとともに、教員一人ひとりが働き方を改革することが、子どもと向き合う時間の確保等に繋がるよう支援していく。



地域社会対策と2つの都市公園の整備のあり方について

土橋 圭子 (自民党)



地域社会対策について

問 誰もが住み続けたくなる街を築くには、地域コミュニティの力、特段、町会の力の活用が鍵である。町会・自治会の中核を担う役員の高齢化が顕著である今、誰もが活動に参加しやすい、開かれた雰囲気・環境を作り、持続可能な町会活動に向けて、新たな担い手づくりを推し進めていくべきと考える。そのためには、地道で継続的な区の支援が必要不可欠と考えるが、区の見解を問う。

答 町会・自治会は、地域コミュニティの中核であり、誰もが住み続けたくなるまちづくりを進める上で不可欠である。町会役員の後継者不足、活動の担い手の裾野拡大の必要性も認識し、区をあげて町会活動の機能強化と新たな担い手づくりに取り組んできた。今後は、更なる地域力の向上に向けた取り組みをより一層充実していく。

問 近年の自然災害から、住民が主体となって防災のことを考える必要性が高くなってきた。防災区

民組織など地域の皆様と連携を強化し、区民一人ひとりの危機意識の向上も、これまで以上に必要になっている。マイタイムライン利用拡大に向けた取り組みや「あらBOSAI」での工夫など、区民の自助意識の向上のための普及啓発を強化していくべきと考えるが、区の見解を問う。

答 あらBOSAIのオンライン開催では、区民の防災意識向上のため、家族で学ぶ「体験型防災アトラクション」を取り入れる。また、区内施設では、備蓄物資や段ボールベッドを展示し、具体的なイメージを持つような啓発も行う。マイタイムラインについても防災イベント等でワークショップに盛り込むなど、更なる普及に取り組んでいく。



▲体験型防災アトラクション
ザ・リモート

2つの都市公園の整備のあり方について

問 南千住浄水場跡地と町屋公園の2つの大規模な公園整備事業においては、時代の変化を捉えながらどのような公園にするのか、コンセプトが重要と考える。従来のプロセスを見直し、設計前に基本構想を策定する組織を設けてはどうか。基本構想の策定には、各方面の専門家の意見を聞くことが肝要である。多くの方々に喜んで使っていただき、満足度の高い公園を造るためにには様々な手法によりコンセプトを明確に定めることが重要と考えるが、区の見解を問う。

答 町屋公園と南千住浄水場跡地は、ともに約2ヘクタールの都市計画公園として整備予定である。現在、基本的な整備方針や民間活力導入の可能性について検討している。その過程で、町会をはじめ、周辺住民や公園利用者、本区にゆかりある著名人を含め、幅広い世代の区民や専門家から、公園の整備に関する意見を伺う機会を設けたいと考える。2つの都市計画公園が将来にわたり多くの区民に愛され、利用され、魅力ある公園となるようコンセプトづくりを丁寧に進めていく。

その他の質問項目

- デジタルトランスフォーメーションの促進について
- ICT教育の推進について
- 青年世代のコミュニティの形成について
- 福祉対策について



地球温暖化対策と住宅対策について

小島 和男(共産党)



地球温暖化対策について

問 2030年までの温室効果ガス削減目標を決め、目標達成に相応しい対策を具体化すること。

答 削減目標の見直しを含め、より具体的な行動を促すアクションプランも併せた計画を策定する。

問 公共施設でCO2削減効率が高い電力の一括購入を促進し、早期に100%切り替えること。

答 温室効果ガス排出計数が低く、低廉な電力を受電する取り組みを指定管理施設にも広げている。

問 公用車をゼロエミッション車に切り替えること。

答 現在の低公害車から、順次切り替えていく。



住宅対策について

問 区として、総合的な住宅計画を策定すること。

答 「住宅マスタークリエイターズ」に基づく住宅施策を総合的かつ計画的に推進していく。

問 「住宅確保要配慮者」支援の制度改善を国に求め、区内生活困窮者には家賃助成を実施すること。

答 要配慮者支援について引き続き国等へ要望し、家賃助成等については必要に応じて検討する。

その他の質問項目

- 震災対策について

○公園・児童遊園のトイレ整備について

○福祉施策の充実について

○同性パートナーシップ制度の理解促進に向けて



高校3年生までの医療費無償化と軽度外傷性脳損傷(MTBI)の啓発活動について

山口幸一郎(公明党)



高校3年生までの医療費無償化について

問 システム更新等の準備を速やかに進めるべきと考えるが、いつまでに完了するのか。その上で、区の独自負担で先行実施すべきである。また、世帯所得に関わらず全ての世帯が対象となるよう区独自の上乗せをすべきと考えるが、見解を問う。

答 これまで区単独での対象拡大は難しいと考えてきたが、財源が見込まれることから、区の現行制度と同様に所得制限を設けず対象者を高校生相当年齢まで拡大する。システム改修等に一定の期間を要するが、可能な限り早期の実現に努める。

軽度外傷性脳損傷(MTBI)の啓発活動について

問 軽度外傷性脳損傷は理解されづらい面もあるため、パンフレット等により積極的な啓発活動をすべきである。また、関連部署と連携し、頭部保護の啓発とともに、後遺症に困る方々への支援に結び付ける必要があると考えるが、見解を問う。

答 MTBIに関する啓発リーフレットを作成し周知を図ってきたが、改めて啓発パンフレットを作成し、更なる啓発を実施していく。また関係部署と密接に連携し、頭部保護を啓発しつつ、後遺症に困る方に寄り添いながら相談や支援を行っていく。



自転車に乗る際、ヘルメットを着用して頭部を保護する様子

その他の質問項目

○公共施設のトイレの大型ベッドの整備について



南千住汐入地区のエリアマネジメントと特別支援教育について
清水 啓史
(立憲・ゆい・無所属の会)



南千住汐入地区のエリアマネジメントについて

問 汐入地区の都営住宅1階空き店舗の改善について、現状認識と活用への取り組みについて問う。また、地区の人口も局面が変化している。各所管課だけではない視点の必要性について見解を問う。

答 再開発当初からの地域需要の変化も認識しており、都営住宅内店舗については、改善に向けて都と協議を進めていく。また、期間が経過し地域需要も変化している。状況を把握し、中長期的視点を持って関係機関と連携して取り組んでいく。



特別支援教育について

問 一人ひとりにきめ細かい指導を行うためにも、固定の「自閉症・情緒障害特別支援学級」の設置と、基本となる特別支援教育推進計画の策定について、区の見解を問う。

答 「学びの推進プラン」では、特別支援教育を重点推進目標に位置付けており、今後も必要な施策を反映させ、一層の充実を図る。固定の特別支援学級は、同じ障がいの子どもたちが日常的に細やかな指導を受けられる。一方、様々な検討課題もある。先行実施自治体の状況やご意見ご要望を把握し、効果的な教育について検討していく。

その他の質問項目

○区職員のメンタルヘルスについて



難病や障害等により受けられる
公共サービスとHPVワクチン
積極的接種勧奨の再開について

夏目 亜季
(次世代あらかわ)



特定医療費指定難病受給者証を取得している方や障害者手帳等々を取得している方が受けられる公共サービスについて

問 指定難病の方々も障害者手帳を持たずとも必要と認められた支援が受けられることとなったが、障害者手帳等々の取得者との差異の無い、区立施設の利用や福祉タクシーの利用など行政サービスや支援の拡充を求めるが、区の見解を問う。

答 現在、区立施設では、指定難病患者と障害者手帳所持者とで施設使用料に差異はなく、福祉タクシー利用券の支給対象については検討中である。地域での安心した生活のため、難病患者に対する行政サービスの拡充の研究を進めていく。

HPVワクチン積極的接種勧奨の再開に向けて

問 HPVワクチンの積極的接種勧奨の再開に向け、正しい情報が伝わるように力を入れるとともに、接種率の公表等による判断材料の提供をしていくべき。また、高校1年生で今年度内に3回接種できなかった場合の救済措置について問う。

答 対象者にパンフレット・予診票を送付するとともにホームページ等で情報発信していく。高校1年生で今年度内に3回分の接種を完了できなかつた方には、令和4年度以降はキャッチアップ接種の中で、公費での接種が可能となる予定である。



◆ HPVワクチンについて
のパンフレットについて

